

●まちの情報誌●



広報

7 2008
JULY
月号

たしどり

町の人口
男 3,751人
女 4,155人
計 7,906人
世帯数 2,850戸
2008年5月末現在

No. 410

ゲートゴルフでいい汗を！



6月4日、健民運動場で和歌山県紀美野町との交流ゲートゴルフ大会が行われました。10年以上続く交流大会、ゲートゴルフを通じてあっという間に打ち解け、互いのプレーを称えあっていました。

◆ 健幸のまち 心やすらぐふるさと高取 ◆



高取町議会

土地開発公社等に関する調査特別委員会が4月21日、5月8日、5月22日、30日の4回にわたり開催されました。

第1回委員会 (4月21日)

本委員会の進め方等について協議し、土地開発公社に関する資料の提供と必要に応じて弁護士と協議できるよう、町に要請しました。

第2回委員会 (5月8日)

土地開発公社理事長、常務理事、理事の3名が出席。
①土地開発公社の経営状況について②裁判の経過について③新市街地計画に関わる経過についての報告を受けました

第3回・第4回委員会

(5月22日・30日)
新市街地計画に関する書類等の調査を行いました。



ふれあい加工部が「もてなしのまちづくりモデル地区」に認定!!

「ふれあい加工部」は、味噌づくり体験や餅づくり・稲作体験などを通して、人と人の“ふれあい”を大切にした活動に取り組んでいます。その活動が認められ、「奈良・もてなしの心推進県民会議」において、「もてなしのまちづくりモデル地区」として認定されました。

本町においては、「土佐街なみ地区」に続き2つ目の「もてなしのまちづくりモデル地区」となりました。

近畿行政相談委員 連合協議会会長表彰

5月16日、奈良県行政相談委員総会において、これまでの行政相談委員としての功績が認められ、近畿行政相談委員連合協議会会長より表彰を受けられました。

岩室 裕子さん(市尾)

人権擁護委員に 奈良地方務局長 感謝状が贈呈

5月22日、奈良県人権擁護委員連合会総会において、人権擁護委員としての功績が認められ、次の2名の方に奈良地方務局長感謝状が贈られました。

鷺尾 隆司さん(下土佐)

田中 一二さん(兵庫)

臨床心理士による

7月の教育相談

■相談日

7月1日(火)、9日(水)、
15日(火)、23日(水)、29日(火)
いずれも13時から17時
(1回約45分の予約制)

■相談場所 リベルテホール

■対象者 高取町在住の子どもたち
(中学生まで)とその保護者

■利用の仕方

教育委員会事務局・
学校教育グループへ、事前にお電話でお申し込みください。
0744(52)3715

■費用 相談は無料です。

■その他 高取中学校を拠点校として、スクールカウンセラーによる相談も行っています。

日時等につきましては、高取中学校までお問い合わせください。
0744(52)2151

高取町夏まつり休止のお知らせ

夏の一大イベントとして親しまれてきた「高取町夏まつり」ですが、実行委員会が協議をした結果、今年度は休止することに決まりました。住民のみならずには残念な結果となりましたが、次回開催できる日がくることをご期待ください。

高取町夏まつり実行委員会



子育て支援センター ちびっこランド



親子でふれあい、楽しい時間を一緒にすごしてみませんか?気軽に参加してみてください!!

対象者 0~3歳児とその保護者

とき 10時~12時

7月 9日(水) 保健センター うちわ作り
17日(木) たかとり保育園 水遊び
24日(木) たかとり保育園 水遊び
30日(水) 保健センター お誕生日会

【問い合わせ】

子育て支援センター
(たかとり保育園内)
0744(52)4368

てんいち先生



差別をなくす強調月間

7月1日～7月31日

部落差別をはじめとした一切の差別をなくすため、各機関・団体の連携のもと、県民が一体となった教育・啓発を推進して、人権意識の確立と高揚に努めることが目的です。

強調月間中の本町の具体的な取り組み

毎月11日は
人権を確かめ合う日

- ◇町民集会
- ◇広報車・広報無線による街宣活動
- ◇広報紙等による啓発活動

第37回 差別をなくす町民集会

とき 7月5日(土)
受付 12時30分～ 開会 13時30分～
ところ リベルテホール
主催 高取町人権・同和問題啓発活動推進本部

《集会次第》

- ◇プロローグ
かつて『フォークの神様』といわれたシンガー岡林信康の「手紙」を朗読
- ◇開会行事
- ◇寸劇 「身近な差別を感じる」ための町職員構成劇
- ◇歌とトークショー 「音が心に響くとき」～音楽の不思議なチカラ～
音楽療法士 高本 恭子さん《飛鳥病院》

—●みなさんお誘い合わせのうえ、お越しく下さい。●—

萌フェスタ2008

あなたに 渡したい 心のバトン

地域と共に生きたい

●目的

こころの健康問題が注目される現代社会において、「誰もが生き生きと、自分らしく暮らせるこころ豊かな地域社会」づくりを進めるため、地域精神保健福祉の現状を広く地域住民に啓蒙、啓発すると共に、参加者相互の交流を深め合う。

●とき

7月12日(土)
10時30分～15時30分

●ところ

がしはら万葉ホール

●内容

精神障害者についての映画上映「心るわをくたえろ」

当事業者発表
授産品の販売など

※どなたでも参加できます。お気軽にお越しください。

●問い合わせ

生活支援センター
ぴあほくと
0744(27)4152

短歌

曲終り涙滂沱としへ止まざりし
テレビに拍手す吾亦紅の歌
松尾多希子

閉校の記念誌繰りつつそのながき
歴史の重み深く受けとむ
六山寿美子

約束の母の日に集ふ芙蓉会よ
歲月かさね絆深まる
平井寿み枝

空青く森羅万象小満日
草木奏で薫風歌う
裏家 祐輔

せかせかと動いて今日も更けてゆく
居間に子供と二人幸せ
干場 豊

手に曲が強指間を抜けて這か
浅井美代子

居並びて田頂有髪夏に籠る
河合 和子

木下間次の行場へ径険し
米田 秀子

税源移譲時の所得変動に応じた税負担の軽減措置が設けられます

税源移譲によって平成19年度の住民税(平成18年所得で課税)が上がった分は、平成19年分の所得税(平成19年所得で課税)が下がることにより、住民税と所得税を合わせた税負担はおおむね変わらないようになっていきます。しかし、平成19年中の所得が大きく下がり、所得税がかからなくなった場合には、下がるべき所得税額がないため、税負担が増加することとなります。

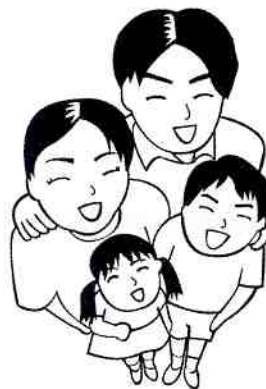
このため、平成18年中と平成19年中の所得変動による税負担の増加を調整するために、次の軽減措置が設けられています。

対象者	次の①と②の両方に該当する方	
	① 平成19年度住民税の課税所得金額 (申告分離課税分を除く) > 住民税と所得税との 人的控除額の差の合計額 ② 平成20年度住民税の課税所得金額 (申告分離課税分を含む) ≤ 住民税と所得税との 人的控除額の差の合計額	
申告方法	ただし、平成19年中に亡くなられた方や、海外へ転出されて平成20年1月1日現在国内に居住されていない方は、対象となりません。また、寄附金控除額などの人的控除以外の控除額が増加したり、住宅ローン控除などによって所得税が課税されなくなった方は、対象となりません。	
	平成20年7月1日から7月31日までの間に、平成19年1月1日現在の住所地の市区町村に「平成19年度分市町村民税・都道府県民税減額申告書」を提出してください。 この期間を過ぎると、適用を受けることができませんのでご注意ください。 ※ 平成19年1月1日現在の住所地が高取町の方で対象者と思われる方には、申告書を平成20年6月末頃に送付しています。	

● 住民税と所得税との人的控除額の差額一覧表 ●

人的控除名		人的控除額の差
基礎控除		5万円
配偶者控除		5万円
老人配偶者控除		10万円
一般扶養控除		5万円
特定扶養控除		18万円
老人扶養控除		10万円
同居老親等扶養控除		13万円
障害者控除		1万円
特別障害者控除 (同居扶養の場合の特別加算額)		10万円 (12万円)
寡婦(寡夫)控除		1万円
特別寡婦控除		5万円
勤労学生控除		1万円
配偶者特別控除	配偶者の 合計所得金額	380,001円~399,999円
		400,000円~449,999円

※申告に基づく軽減措置です。くれぐれも申告を忘れないようご注意ください。



問い合わせ
役場税務グループ

第58回

社会を明るくする運動

統一標語

「防ごう犯罪と非行、助けよう立ち直り」

強調月間 7月1日~31日



*趣旨

国・法務省の指針のもと、奈良県においては「青少年の非行問題に取り組む運動」、「差別をなくす強調月間」及び「奈良県人権施策に関する基本計画」を実施する関係機関・団体と緊密に連携しながら、地域に根ざした誰もが参加できる活動を目指しています。

*重点目標

「犯罪・非行の防止と更生の援助のため、地域住民の理解と参加を求める」

本趣旨に基づき、社明運動高取町実施委員会が中心となり、関係機関のご協力を得て、啓発活動や研修等を開催します。町民のみならず、ご協力をお願いいたします。

インターネット公売 についてのご案内

高取町では、町税滞納処分により差押えた財産について、次の日程で、ヤフー株式会社「インターネット公売システム」を利用した公売を行います。詳しい参加方法などは高取町公式ホームページのインターネット公売のページ、または徴税対策室までお問い合わせください。

公売方法 セリ売り（一般動産）

【日程】

参加申込期間

平成20年7月10日 13時から

平成20年7月24日 17時まで

【入札期間】

平成20年7月30日 13時から

平成20年8月1日 14時まで

【売却決定日時】

平成20年8月1日 17時

【買受代金納付期限】

平成20年8月8日 14時30分

下見会の開催について

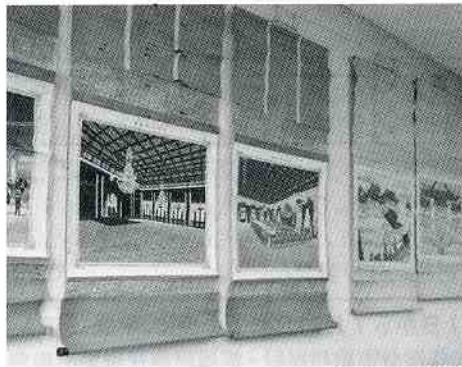
とき

7月16日（水） 13時から16時

ところ

老人福祉センター2階

※ 下見会以外に、公売物件をご覧になる機会がございます。物件の状態を把握するためにも、下見会で確認される事をお勧めします。



前回の下見会の様子

（7件の物件が落札されました）

払いたくても払えない・・・

そんな時は早めの相談を

納税相談は随時行っております。やむを得ない事情で納付が困難となった場合、放置せず、徴税対策室までご相談下さい。

地方税法等に規定する要件に該当する場合、徴収猶予や延滞金の減額・免除が適用される場合があります。

「なら若者サポート ステーション」のご案内

臨床心理士、キャリアコンサルタント、産業カウンセラーにより、いわゆるニートと呼ばれる一定期間無業状態にある若者の職業的自立を支援する総合相談窓口です。このセンターは厚生労働省の委託を受けて奈良県中小企業団体中央会が運営しています。

相談時間

月～金曜日 10時～17時

（受付時間 9時～17時）

※ 土日・祝日・年末年始は除く

出張相談 毎週木曜日

中和労働会館1F

（大和高田市西町一六〇）

※ 祝日・年末年始はのぞく

ご利用上のお願

1. 対象者は、義務教育修了後15歳からおおむね35歳未満の一定期間無業の状態にある若者およびその保護者などです。
2. 相談は予約制・無料です。時間は約50分です。
3. 予約を取り消しされる場合は、必ずご連絡ください。

問い合わせ

「なら若者サポートステーション」

奈良市登大路町38-1

奈良県中小企業会館2F

0742(22)5006

自衛官募集案内

防衛省では、平成20年度採用の任期自衛官（2等陸・海・空士）および一般曹候補生等各種目の募集を行います。

募集種目	受験資格	試験期日
2等陸・海・空士	18歳以上27歳未満の者	受付時にお知らせします
一般曹候補生	18歳以上27歳未満の者	1次試験：9月20日
航空学生	高卒（見込含）21歳未満の者	1次試験：9月23日
看護学生	高卒（見込含）24歳未満の者	1次試験：10月25日
防衛大学校学生	高卒（見込含）21歳未満の者	1次試験：11月15日・16日
防衛医科大学校学生	高卒（見込含）21歳未満の者	1次試験：11月1日・2日

★ 受付期間は募集種目ごとに異なっております。また、募集要項等説明会を随時、下記事務所において実施しております。お気軽にお問い合わせください。

★ ホームページ等でも資料閲覧・請求ができます。

奈良地方協力本部（PC用） <http://www.mod.go.jp/pco/nara>

● 問い合わせ

自衛隊橿原地域事務所

TEL.0744-27-9600

老 医療費受給資格証の交付について

昭和15年7月31日以前に生まれた68歳〜69歳の方で、平成20年度(平成19年中)の所得額が一定の所得制限額内(対象者本人及び配偶者、扶養義務者とも町民税の所得割部分が非課税)の方は、今年8月1日から来年7月31日までの間、老人医療費助成制度を受給していただくことができます。申請された方の所得の調査を行い、該当者には**老**医療費受給資格証を発行します。

現在**老**医療費受給資格証をお持ちの方は、有効期限が7月31日となっております。引き続き制度を受給していただくことができないかどうかの所得調査をさせていただきますので、更新手続きにお越しくください。

○受付期間
7月1日(火)〜7月25日(金)

○申請に必要な物
印鑑、健康保険証、口座番号(郵便局以外)のわかるもの(通帳・メモ等)

○申請受付場所・問い合わせ
役場保健福祉グループ

**母子のご家庭には
こんな制度があります**

母子医療費助成制度

母子の健康保持さらには健康の増進を図るために設けられた制度で、母子家庭の母と児童を対象に医療費の助成を行うものです。(ただし、母等及び扶養義務者の所得制限により、助成されない場合があります。)

児童扶養手当

父と生計をともにできない児童が養育されている家庭の生活の安定と自立を助けるために支給される制度です。(ただし、母等及び同居の扶養義務者の所得制限により、支給されない場合があります。)

- 手当を受けることができる人は、次の条件にあてはまる児童を養育している母、または母にかわってその児童を養育している人です。
- ① 父母が婚姻解消(離婚等)した後、父と生計を同じくしていない児童
 - ② 父が死亡した児童
 - ③ 父が一定の障害の状態にある児童
 - ④ 父の生死が明らかでない児童

奈良県母子福祉委員



母子家庭のお母さん方は、時間的余裕が少ないため福祉事務所まで出かけて相談することは容易ではないと思います。そこで、身近で気軽に相談にのってくれるのが母子福祉委員の方です。高取町には、次の方が奈良県母子福祉委員としておられます。

竹上 晶子さん

- ⑤ 父から1年以上遺棄されている児童
 - ⑥ 父が引き続き1年以上拘禁されている児童
 - ⑦ 婚姻によらないで生まれた児童
 - ⑧ 父母ともに不明である児童
- ※ここでの児童とは、18歳に達する日以降最初の3月31日までの人のことをいいます。ただし、心身に一定の障害がある場合は20歳までになります。

**平成20年度分
国民年金申請
免除について**

平成20年度分の免除申請を7月1日から受付をします。免除申請をされる方は印鑑をご持参のうえ、役場住民生活グループまでお越しくください。

《承認期間》
7月〜翌年6月まで

《問い合わせ》
・役場住民生活グループ
・桜井社会保険事務所
0744(42)0033

健康の窓

高取町では毎月第2週は『朝食 食べよう週間』です。

わすれもの? そうだよ。だいじな朝ごはん

みなさんのご家庭では、毎日「朝ごはん」を食べていますか。
「朝ごはん」は今日1日の元気の源!!
朝ごはんを食べる習慣のない方は、まずはパン1枚、バナナ1本など何か食べるようにしましょう。食べる習慣のある方は、主食・主菜・副菜など、できるだけバランス良く摂るように心がけましょう。また「朝ごはん」を食べるためには、夜はぐっすり眠るなど生活リズムを整えることも大切です。

長寿医療(後期高齢者医療)被保険者証の更新のお知らせ

現在お手元にある被保険者証の有効期限は7月31日までとなっております。新しい被保険者証(8月1日以降分)は、7月中に郵便局員が直接手渡して配達する「配達記録郵便」で郵送します。

※ 被保険者証のサイズが小さくなっております。紛失しないよう十分注意してください。

※ 現在お使いの被保険者証については、役場保健福祉グループへご返却ください。

問い合わせ 役場保健福祉グループ

長寿医療制度(後期高齢者医療制度) 限度額・標準負担額減額認定証の申請のお知らせ

町民税非課税世帯で広域連合の認定を受けた方は、入院の自己負担限度額が減額されます。また、入院時の食事負担額も軽減されます。自己負担額は後日高額医療として返金できますが、食事負担額は減額認定証がないと軽減を受けることが出来ませんので、該当される方は申請してください。現在認定を受けておられる方の認定証の有効期限は、7月31日までとなっております。8月以降入院等で必要な方は再度申請が必要です。

■申請に必要なもの 被保険者証 印鑑

問い合わせ 役場保健福祉グループ

長寿医療(後期高齢者医療)保険料の納付について

長寿医療(後期高齢者医療)保険料の納付は、特別徴収(年金からの天引き)と普通徴収(納付書・口座振替)があります。原則として特別徴収ですが、4月の年金で特別徴収をされなかった方は、次の方法で納めてください。

・介護保険料が天引きされていて、その年金支給額が次のいずれかの方

- ① 年金額が年額18万円未満の方
- ② 介護保険料と長寿医療(後期高齢者医療)保険料を合わせて年金額の2分の1を超える方
→普通徴収になります。7月中旬に納付書をお送りしますので7月～2月の8期で納めてください。
 - ・ 昨年10月以降に75歳になった方
 - ・ 昨年10月以降に障害認定で資格を得た方
 - ・ 今年3月末まで被用者保険(社会保険、共済組合、健康保険組合等)の本人だった方
→7月・8月・9月は普通徴収、10月・12月・2月は特別徴収になります。
(10月以降も特別徴収できない方は普通徴収になります。)
 - ・ 今年3月末まで被用者保険(社会保険、共済組合、健康保険組合等)の被扶養者だった方
→10月・12月・2月に特別徴収されます。(普通徴収になる場合もあります。)

問い合わせ 役場保健福祉グループ

長寿医療制度(後期高齢者医療制度)

平成20年4月改正により老人保健制度に代わって、新たに「長寿医療制度(後期高齢者医療制度)」が創設されました。75歳(一定の障害がある人は65歳)になったら、新しい長寿医療制度(後期高齢者医療制度)で医療を受けます※。

※長寿医療制度(後期高齢者医療制度)該当により、国民健康保険等の健康保険に加入されている方は、健康保険の資格を喪失することになります。(75歳になるときに届け出は必要ありません。)

【対象となる人】

次の条件のどちらかにあてはまる人です。

- 75歳以上の人
- 一定の障害のある65歳以上75歳未満の人(後期高齢者医療広域連合の認定を受けた人)

【対象となる日】

- 75歳の誕生日当日から
- 一定の障害のある65歳以上75歳未満の人(後期高齢者医療広域連合の認定を受けた人)は認定を受けた日から

65歳以上のみなさまへ

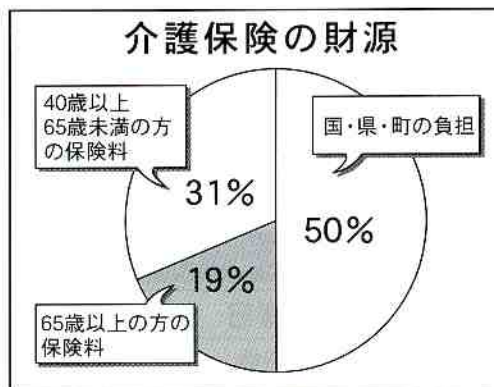
平成20年度介護保険料のご案内

1. 保険料は大切な財源です！

介護保険は、介護保険加入者（40歳以上の方）の介護保険料と国・都道府県・市区町村の負担金で運営されています。みなさまの介護保険料は高取町介護保険の財源を支える大切なものです。介護保険制度の健全な運営のために保険料納付にご協力をお願いします。

2. あなたの介護保険料は？

高取町での介護サービスにかかる費用などから算出した基準額（54,000円）をもとに、低所得の人に過重な負担とならないよう、所得に対応した6段階に決まります。



所得区分	内 容		保険料率 (%)	保険料額 (年額:円)
第1段階	生活保護受給者または老齢福祉年金受給者で世帯全員町民税非課税の人		0.50	27,000
第2段階	本人と世帯全員が住民税非課税で本人の前年合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人		0.50	27,000
第3段階	本人と世帯全員が住民税非課税で本人の前年合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える人		0.75	40,500
第4段階	本人が住民税非課税で、世帯に住民税課税者がいる人		1.00	54,000
	激変緩和措置	激変緩和措置対象者で税制改正がなければ第1・2段階該当の方	0.83	44,900
	激変緩和措置	激変緩和措置対象者で税制改正がなければ第3段階該当の方	0.91	49,200
第5段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が200万円未満の人		1.25	67,500
	激変緩和措置	激変緩和措置対象者で税制改正がなければ第1・2段階該当の方	1.00	54,000
	激変緩和措置	激変緩和措置対象者で税制改正がなければ第3段階該当の方	1.08	58,400
	激変緩和措置	激変緩和措置対象者で税制改正がなければ第4段階該当の方	1.16	62,700
第6段階	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が200万円以上の人		1.50	81,000

※保険料額(年額)＝基準額(54,000円)×保険料率(0.50～1.50)

◎税制改正に対して介護保険料の激変緩和措置を図ります。

年金課税の見直しや老年者非課税措置の廃止などの地方税法の改正によって、所得が前年と変わらなくても、住民税が課税になる被保険者がいます。

この税制改正に伴い、介護保険の所得段階が上がる方に対しては、経済状況の激変に配慮し、昨年に引き続き、平成20年度で保険料率を段階的に引き上げる激変緩和措置を実施し、保険料の軽減を図ります。

【問い合わせ】 役場保健福祉グループ（町地域包括支援センター）

7月のごみ収集日

- *ごみ搬出は、午前8時30分までをお願いいたします。
- *【 】内は次月の最初の収集日。
- *ごみ分別をおこなわれるときには、ごみパンフレットをご覧ください。

可燃物 [もえる] ごみ

●ごみ110番●TEL 0744 (52) 3334 内線 500 住民福祉課 501 環境事務所

月曜日・木曜日コース	火曜日・金曜日コース
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・森・田井庄・薩摩・佐田
3日・7日・10日・14日・17日・24日・28日 31日【8月4日・7日・11日・14日】	1日・4日・8日・11日・15日・18日・22日 25日・29日【8月1日・5日・8日・12日】

不燃物 [もえない] ごみ

第1・第3火曜日	第2・第4火曜日	第1・第3木曜日	第2・第4木曜日
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井	市尾・谷田・車木・越智・寺崎・与楽	丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	清水谷・上子島・下子島・上土佐
1日・15日 【8月5日】	8日・22日 【8月12日】	3日・17日 【8月7日】	10日・24日 【8月14日】

資源物「リサイクル」ごみ①

第1週・第3週 月曜日	第1週・第3週 水曜日	第1週・第3週 金曜日
市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井
7日・16日(臨時収集)【8月4日】	2日・16日・30日(臨時収集)【8月6日】	4日・18日【8月1日】

資源物「リサイクル」ごみ②

第2週・第4週 月曜日	第2週・第4週 水曜日	第2週・第4週 金曜日
市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井
14日・28日【8月11日】	9日・23日【8月13日】	11日・25日【8月8日】

7月のし尿収集予定表

☆作業の都合上日程が前後する場合があります。
問い合わせ 役場住民生活グループ

日	曜日	向本班収集大字	岡本班収集大字	大中班収集大字
7月 1日	火	羽内・藤井・市尾	丹生谷	丹生谷
2日	水	市尾【曾羽】	丹生谷	丹生谷
3日	木	谷田・兵庫		丹生谷
4日	金	兵庫・田井庄		
7日	月			観覚寺
8日	火	兵庫・車木		下土佐・上土佐・下子島
9日	水	越智		上子島・下子島
10日	木	寺崎・越智		吉備・下土佐
11日	金	与楽		清水谷
14日	月			清水谷
15日	火		観覚寺・下土佐	下土佐・観覚寺【駅前】
16日	水		上土佐・下土佐・下子島	
17日	木		清水谷・下子島	
23日	水	森・佐田		
24日	木	薩摩・松山・市尾		
28日	月	羽内・藤井・市尾		
29日	火	市尾【曾羽】		
30日	水	谷田・兵庫		
31日	木	兵庫・田井庄		
8月 1日	金	兵庫・車木	丹生谷	丹生谷
4日	月	越智	丹生谷	丹生谷
5日	火	寺崎・越智		丹生谷

保 健 だ よ り

問い合わせ：高取町保健センター
 電話番号 0744(52)5111
 FAX番号 0744(52)3351

二種混合予防接種

とき 7月31日(木)
 13時20分～14時受付
 ところ 保健センター
 対象者 平成8年4月2日～
 平成9年4月1日生
 持参品 予防票、母子健康手帳
 ◎予防接種ガイド「予防接種と子どもの健康」を必ずご覧になった上で、予防票にご記入ください。
 ◎平成18年度より、16歳未満の児童に対する予防接種は、保護者(もしくは、対象者の身体等の状況がわかる方)の同伴が必要となりましたので、ご協力いただきますようお願いいたします。
 ◎予防票が届いていない方は、保健センターにご連絡ください。

三種混合予防接種

とき 7月25日(金)
 13時20分～14時受付
 ところ 保健センター
 対象者 平成13年1月26日～
 平成20年4月26日生
 持参品 予防票、母子健康手帳
 ◎予防接種ガイド「予防接種と子どもの健康」を必ずご覧になった上で、予防票にご記入ください。
 ◎今年度より、シフトリアにかかった、もしくは百日咳にかかった、もしくは破傷風にかかった乳幼児も、かかっていない疾患が一つでもあれば、三種混合予防接種が受けられるようになりました。

B C G

とき 8月1日(金)
 13時20分～35分受付
 ところ 保健センター
 対象者 平成20年2月3日生以降の児
 持参品 予防票、母子健康手帳
 ◎予防接種ガイド「予防接種と子どもの健康」を必ずご覧になった上で、予防票にご記入ください。



中学1年生・高校3年生 麻しん(はしか)風しん (三日はしか)混合予防接種

とき ①7月28日(月)
 ②7月29日(火)
 ③8月4日(月)
 ④8月5日(火)
 13時20分～14時受付
 ところ 保健センター
 対象者 ①平成7年4月2日～
 平成8年4月1日生
 ②平成2年4月2日～
 平成3年4月1日生

持参品 予防票、母子健康手帳
 ◎予防票内の説明文を十分お読みになった上でお越しください。
 ◎この予防接種のみ保護者の署名等がある場合、対象者のみ来所されても接種いたします。
 ◎予防票が届いていない方は、保健センターにご連絡ください。

麻しん(はしか)・風しん (三日はしか)混合予防接種

とき 8月1日(金)
 13時45分～14時受付
 ところ 保健センター
 対象者 平成18年8月2日～
 平成19年8月2日生
 【二期】平成14年4月2日～
 平成15年4月1日生
 持参品 予防票、母子健康手帳
 ◎予防接種ガイド「予防接種と子どもの健康」を必ずご覧になった上で、予防票にご記入ください。

◎麻しん・風しんの両方にかかった幼児は、接種の必要がありません。
 ◎今年度より、麻しんのみかかった、もしくは風しんのみかかった幼児も、混合予防接種が受けられるようになりました。

赤ちゃん広場 (子育て交流会と育児相談)

とき 8月5日(火)
 10時～11時30分受付
 ところ 保健センター
 対象者 乳(幼児)とその保護者
 内容 身体計測、育児等の相談、離乳食相談など
 持参品 母子健康手帳

健康相談

とき 8月11日(月)
 ※2008年度保健事業一覧表では8月6日(水)となっていました。都合により変更させていただきます。
 13時30分～15時受付
 ところ 保健センター
 対象者 原則40歳以上
 内容 尿検査、身体測定、血圧測定、体脂肪測定、健康に関する相談
 持参品 健康手帳(お持ちでない方は、当日、保健センターで交付します。)

◎高血圧、糖尿病、高脂血症など生活習慣病でお悩みの方は、ぜひお越しください。

ふれあい料理教室 参加者募集!!

夏休みに、おうちの方や生活改善推進員さんと一緒に、料理に挑戦してみませんか。
 とき 8月2日(土)
 9時45分～10時受付

ところ リベルテホール 調理室
 対象者 小学生とおとな1人(兄弟姉妹参加可)
 定員 原則20組
 参加費 1人につき 300円
 エプロン、三角巾、あれば、お子さま用の調理器具等
 申込 7月7日(月)～
 11日(金)までに保健センターまでお申し込みください。
 後援 教育委員会
 保健センター





リアル宝さがしゲーム「万葉人の方程式」

多くの歴史文化や遺跡が点在する藤原京地域(橿原市～明日香村～高取町)を舞台に繰り広げられる、リアル宝さがしゲーム。古代大和の地に隠された宝がキミを待っている。

開催期間 7月19日(土)～10月19日(日)
開催エリア 高取町・橿原市・明日香村
参加費 無料
参加方法 チラシまたはホームページにある謎の地図をもとに宝物を探します。
 《自由参加・参加申込不要》

URL <http://www.akai-tori.com/fujiwara/>
賞品 「宝物」発見者には、もれなく景品進呈。また抽選で、「任天堂Wii」や「地域特産品」が当たります。

問い合わせ 役場地域振興室

公演内容
 ドヴォルザーク「森の静けさ
 「ボヘミアの森より」
 モーツァルト「ホルン協奏曲第3番など」
応募方法
 7月14日(月)までに役場地域振興室までお電話にてお申し込みください

ニューオーケ・シンフォニック・アンサンブル奈良特別公演が、かしはら万葉ホールで開催されます。
 広域組合ふるさと市町村圏事業として取り組む本公演に、町民のみならず無料で招待(先着10組20名様)いたします。
とき 7月26日(土)
開演 13時30分
開演 14時
ところ かしはら万葉ホール
 ロマントピアホール

ニューオーケ・シンフォニック・アンサンブル 奈良特別公演にご招待

「マリと子犬の物語」を上映します。

映画館で映画を鑑賞する機会が減少している子どもたちに、映画芸術の振興を図ることを目的に文化庁が実施している「子どもの映画鑑賞普及事業」の一環として、映画「マリと子犬の物語」を上映します。
とき 8月10日(日)
 13時30分開場
 14時上映
ところ リベルテホール
 大ホール
対象 町内在住の小学1年生、中学3年生までの児童・生徒及びその保護者
 ※ただし、小学生については必ず保護者の方が送迎して下さい。

鑑賞方法
 小中学校を通じて申込用紙を配布しますので、ご記入の上8月8日(金)までに教育委員会事務局へお申し込みください。入場整理券(無料)を配布いたします。
 なお、私立の小中学校に在籍されている方も教育委員会事務局に申込用紙を設置しておりますので、ご希望の方はお越しください。

問い合わせ
 教育委員会事務局
 生涯学習グループ
 0744(52)3715



壺阪寺花火大会

山の上から打ち上げられる、珍しい花火大会です。花火に浮かぶ重要文化財の三重塔や諸堂、大佛石像の幻想的な光景が楽しめます。
名称 壺阪寺萬燈会納涼花火大会
とき 8月2日(土)
 19時20分～20時
 20時～20時30分
参加費 無料

高取町福祉作業所からのお知らせ

『アルミ缶の回収をしています』

アルミ缶の回収で得た収益金は、福祉作業所の運営資金として活用させていただきます。連絡をいただければ取りに伺いますので、ご支援並びにご協力方よろしくお願ひします。

連絡先 高取町福祉作業所
 0744(52)2948(9時～16時)

7月の相談日

とき 水曜日(第2・第4) 13時～16時
ところ 老人福祉センター 2階

9日 岩室 裕子 (行政相談)
 鷲尾 隆司
 下邨 勲 (人権相談)

23日 桶谷 憲昭
 松川あおい
 三浦 良子 (一般相談)

◎どうぞ、お気軽にお越しください
 (敬称略)

心配ごと相談所

発行/高取町編集/総務企画課 七六三五一〇二五四
 印刷・制作/資油谷印刷所 一六三三五一〇二五三
 奈良県高市郡高取町大字観音寺九九〇一
 〇七四四一五二二三三四代
 奈良県高市郡高取町下土佐四二二
 〇七四四一五二二二五〇一代